

施設見学の御案内

法務省矯正局

就労は、受刑者や非行少年の社会復帰後の基盤となるだけでなく、彼らが地域社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員として歩いていくための重要なカギとなります。

法務省では、今回、彼らの立ち直りを就労という側面から支える企業関係者・団体の方々をお招きし、下記のとおり施設参観を企画しました。

記

- 1 日時・場所 ※いずれか1日のみの御参加も可能です。
 - (1) 日時：平成30年2月20日(火) 14時から(2時間程度)
場所：美祢社会復帰促進センター(山口県美祢市)
※山口宇部空港・厚狭駅まで送迎いたします。
 - (2) 日時：平成30年2月21日(水) 13時から(2時間程度)
場所：島根あさひ社会復帰促進センター(島根県浜田市)
※広島駅まで送迎いたします。
- 2 申込・問合せ方法
 - ① 住所②氏名③所属④年齢⑤性別⑥電話番号⑦メールアドレス⑧送迎の利用の有無を記載いただき、以下のメールアドレス宛てに御返信ください。
申込みメールアドレス：correction-pr@i.moj.go.jp
- 3 その他
送迎については、定員になり次第、締め切らせていただきますので御了承ください。また、見学当日は取材の可能性がありますので、御了承ください。

問合せ先(見学当日の緊急連絡先もこちらにお願いいたします。)

法務省矯正局総務課広報係 清水・齋藤・藤澤

TEL:03-3580-4111(内線:6750) 03-3592-7591(直通)

FAX:03-5511-7208